



広報

# しげのぶ

平成9年4月 No.286



平成9年度町長施政方針……………2・3	保 健……………10・11
平成9年度予算内訳・議会だより……4・5	社会教育……………12
庁舎内位置図(本館1F)……………6	同和教育……………13
平成9年消防出初式……………7	お知らせ……………14
国保・年金……………8	かわら版……………15
女性だより……………9	戸籍の窓・おめでとぅ・町民カレンダー……16

3月1日現在	
世帯数	7,800(+15)
人 口	22,424(+11)
男	10,705(+6)
女	11,719(+5)



重信クリーンセンター(山之内)

## 行政改革の推進

行政改革については、来るべき地方分権の時代の役割を担うにふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するため、重信町行政改革推進本部を中心に引き続き推進するとともに、人材育成については、「公務員は全体の奉仕者である」という原点に立ち返って、地域住民のニーズに的確に対応できる政策形成能力や行政管理能力を有する意欲的



平成九年度当初予算編成につきましては、厳しい財政事情を踏まえ、行政改革を推進し、食糧費につきましては、対前年比三十三・四％、旅費につきましては、同十四・六％、議長、町長、教育長の交際費につきまして

## 町長施政方針

も、同十二・一％の削減をするなど、聖域を設けることなく洗い直しに取り組む、経常経費の節減合理化に努めています。また、平成八年度実施しました機構改革につきましても継続して見直しを実施し、行財政の効率化を図りながら限られた財源を、現下の重要政策課題であります下水道事業、公園整備事業等生活に密着した社会資本の整備、少子・高齢化に対応した社会福祉施策など重点的に配分しています。

な職員の育成に努め、研修制度の抜本的な見直し、職員自主研修の充実等を通じ職員の資質向上を図りたいと考えています。

また、近年の高度情報化に対応した環境整備のため、インターネット等の活用も研究していきたいと考えています。

## 社会福祉施策の充実

少子・高齢化の急速な進展、核家族化に伴う育児や介護の問題が大きなテーマであり、老人福祉については、ホームヘルパー四名の増員等、重信町老人福祉計画を着実に推進し、高齢者保健福祉サービスの供給を量的、質的に強化したいと思っています。また、児童福祉については、延長保育、低年齢時保育など、就業ニーズに合わせた保育所の整備、充実を図るとともに、子供の豊かな人間性を高める環境づくりにも力を注いでいきたいと考えています。

保健衛生については、今年度、保健婦と管理栄養士を増員し、よりきめ細かい健康指導、栄養指導のサービスに努め医療費抑制等も考慮した総

合的な福祉の充実に努めたいと思っています。

## 環境保全対策の充実

平成七・八年度の継続事業で進めてきましたごみ処理施設も完成の運びとなり、今月から「重信クリーンセンター」として本格稼働しています。また、ごみの減量化を図るため導入しました、「指定ごみ袋制」については、町民各位のご協力によりまして順調に移行され、ごみ排出量は確実に減少しています。今後は、「ごみゼロ社会」を目指し、分別収集の実施検討を含め、廃棄物の抑制・回収・リサイクル等のソフト面の充実を図りたいと考えています。

## 産業の振興

労働力の減少と高齢化が進行するなか、その活性化が急務であり、より生産性の高い生産構造の実現を目指し、ほ場整備事業、農道整備事業、上林河之内線林道整備事業等の基盤整備事業を進めるとともに、農業後継者育成事業等のソフト事業も推進していきます。

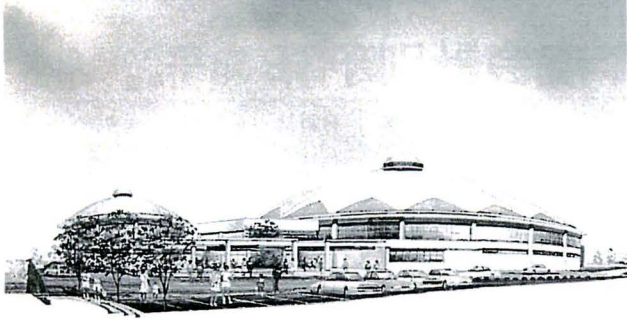
## 社会資本の整備

道路整備では、各地区内の生活道路の整備を進めるとともに、志津川伽呂線、平松上樋線等主要町道の整備も継続して進めていきたいと思っています。総合公園整備事業については、本年度は、園内整備工事及び進入路整備工事を予定しています。なお、平成八年度管理棟が完成し、本年五月には、ゲートボール場、みんなの広場の供用を開始したいと思っています。

また、町民体育館、アスレチックジム建設工事については、造成工事、本体工事を予定しています。

公共下水道事業については、本年度全体計画を作成し、都市計画決定、事業認可に向け準備を進めていきたいと考えています。

安全な町づくりについては、大震災の教訓を踏まえて、災害に強い安全な町づくりを推進することは、緊急の課題であり、本年度は、地域防災計画の抜本的な見直しを実施するとともに、防火水槽、行政無線等防災機能を高める社



重信町民体育施設完成予想図(西岡)

また、平成九年四月一日からの消費税率引き上げに伴う公共料金の見直しについては、住民生活への影響等を勘案しまして、他市町村の動向を見極め慎重に対処したいと考えています。

さらに、中長期的な展望としましては、平成四年度策定しました第三次重信町総合開発計画も中間点を過ぎ、仕上げの時期に入っており、今世紀中には、計画中のハード事業の完成に全力を傾け、来るべき二十一世紀

## 平成9年度

に向けハード重視型行政からソフト重視型行政への転換を図りたいと考えています。

本年は、現行地方自治制度が実施されて五十年目の意義深い年に当たり、地方自治の意義と重要性を再認識し、今日直面している様々な情勢に的確に対応し、二十一世紀にふさわしい重信町の行財政体制の整備確立を図り、「緑と文化のまち重信町」づくりのため邁進したいと考えています。

会資本の整備を進め、防災対策全般にわたる強化を図りたいと思っています。

### 教育文化の振興

学校教育関係については、近年の情報化に対応した基盤整備の一環として教育用コンピュータの整備を順次整備してきましたが、本年度、北吉井小学校、拝志小学校にそれぞれ整備する計画で、これにより町内小中学校すべてに設置出来ることとなります。

また、愛媛大学附属病院内に入院している児童を対象とした院内学級を今年度開設する予定です。

幼稚園については、都市化や核家族化など社会や家庭の変化に伴い、保護者の保育ニーズの拡大に対応するため、本年度から三歳児保育を実施しています。

社会教育については、人々が心にゆとりを持って生活する上では、経済性機能性といったこれまでの評価基準に加えて文化を重視していく必要があり、こうした考え方に立って人々が文化に身近に触れ、自らも創造的な文化活動を行うことができるような環境づくりを積極的に推進したいと考えています。

また、全国的な傾向として、いじめや登校拒否など児童生徒の問題等の実態はますます複雑化、深刻化しつつあり、本町としましては、カウンセリング機能の充実を図るため、教育カウンセラーを常駐とし、青少年の健全育成の強化を図っています。

文化の拠点となる町民会館・図書館等については、利用者のサービス向上のため、

移動図書館車の買い換え等を予定しています。

学校給食については、病原性大腸菌O1157による大規模な食中毒が社会的にも問題となったことは、記憶にも新しいところですが、事故を未然に防ぐためにも引き続き衛生管理面に細心の注意を払っていきたく考えています。

さらに、食器改善問題については、実施方法、実施時期等慎重に検討し前向きに対処したいと考えています。

### 特別会計

住宅新築資金等貸付事業特別会計については、法改正により貸付事業が廃止され、地方債の償還だけとなりましたので平成八年度で特別会計を廃止します。

老人保健特別会計では、対象受給者の伸びに加え、一人当たり診療費見込額の大幅な増加により対前年度十九・〇%の増となっています。

国民健康保険特別会計については、老人保健特別会計同様、対象受給者、保険者一人当たりの診療費見込額の増に

より対前年度四・九%の増となっています。

なお、国保財政については、国保税の伸び悩みに加え医療費の増高等により非常に厳しい状況下であり、本年度も昨年度に続き財政安定化支援のため一般会計から相当額の繰入を計上しています。

次に、簡易水道事業特別会計については、総合公園進入道路整備工事、下林ほ場整備事業に伴う配水管の移設工事等飲料水の安定供給を図るための関連予算を計上しています。

土地区画整理事業については、面工事の完了に伴い主に地方債の償還費を計上しています。

農業集落排水事業特別会計では、平成八年度処理施設が完成し、本年度は一部地域の污水管敷設工事を残すのみとなっています。処理施設の完成に伴い、早急に供用開始の準備を進めていきたく考えています。

最後に、町営墓地事業特別会計については、用地取得が完了し、本年度については、本工事を計上し、平成十年から販売を開始したいと思っています。

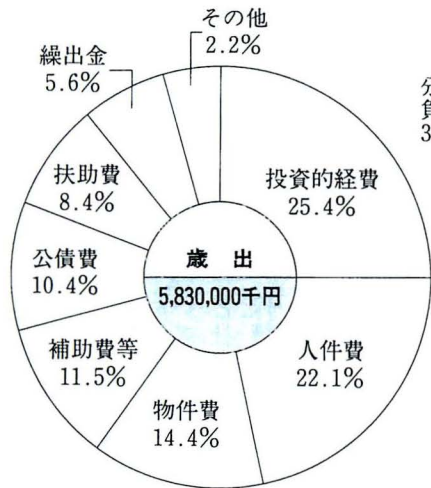
# 平成9年度会計別予算

(単位：千円)

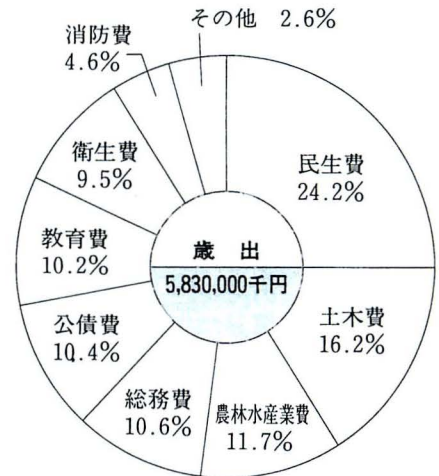
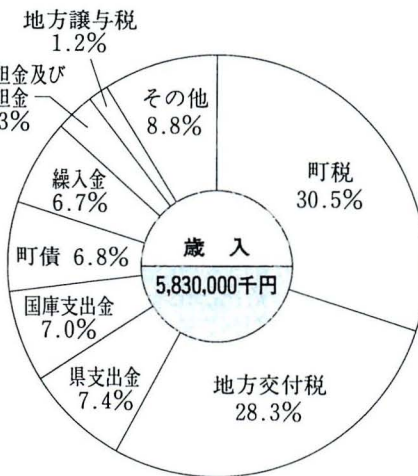
会計別	本年度	前年度	比較	伸び率 %	合計比 %	他会計からの繰入金	他会計への繰出金
一般会計	5,830,000	5,597,000	233,000	4.2	56.9		326,413
住宅新築資金等貸付事業特別会計	0	10,531	△ 10,531	皆減			
老人保健特別会計	2,329,169	1,956,837	372,332	19.0	22.7	132,274	
国民健康保険特別会計	1,343,763	1,280,986	62,777	4.9	13.1	139,633	
簡易水道事業特別会計	207,996	190,307	17,689	9.3	2.0	15,300	
土地区画整理事業特別会計	64,013	577,362	△ 513,349	△ 88.9	0.6		
農業集落排水事業特別会計	196,314	267,100	△ 70,786	△ 26.5	1.9	32,874	
町営墓地事業特別会計	287,352	133,809	153,543	114.7	2.8	6,332	
合計	10,258,607	10,013,932	244,675	2.4	100.0	326,413	326,413
純計	9,932,194	9,627,668	304,526	3.2			

年度  
予算の  
内訳を  
します。

## 性質別経費割合



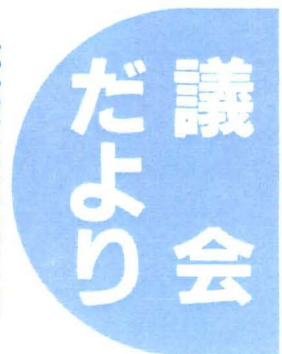
## 一般会計歳入歳出予算内訳



また、重信町が早急に取り  
組む事業のため二つの議会特  
別委員会「庁舎建設特別委員  
会」と「公共下水道建設調査特  
別委員会」が設置され、各七  
名の委員が選任されました。  
一般質問は六名の議員か  
ら、重信町の将来像、ゴミ増  
大の対応、道路負担の軽減、  
広域森林組合の育成支援、学  
校給食の食器の改善、福祉健  
康調査の活用、河川改修関係、  
入札制度の改善、老人福祉ゴ  
ールドプランの充実、入院中

第百六十三回重信町議会定  
例会は三月十一日に招集さ  
れ、三月二十六日まで十五日  
間の会期で開かれました。  
平成九年度当初予算、平成  
八年度補正予算、条例の一部  
改正など三十一議案が審議さ  
れ、全議案を原案のとおり可  
決されました。

### 新年度予算総額 百二億五千八百六十万円を可決



### 百二億五千八百六十万円を可決

の児童の義務教育、入院給食  
助成、し尿汲み取り問題、消  
費税増税の影響など広範囲に  
わたって行われました。  
以下議決された主なもの  
は、次のとおりです。

### 一般会計当初予算

- 予算総額五十八億三千万円  
(前年対比四・二%増)で主な  
事業は次のとおりです。
- 単土地改良事業 六五、九七三千元
- 土地改良事業 九六、三九七千元
- 農村総合整備事業 八一、三九七千元
- 県営事業負担金 (上林トンネル) 一四二、一四〇千元
- 道路橋梁新設改良事業 六六、一六八千元



# 平成9年度 一般会計歳入歳出予算額

歳入

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	構成比 %
1 町 税	1,777,307	1,654,715	122,592	30.5
2 地 方 譲 与 税	69,600	145,900	△ 76,300	1.2
3 利 子 割 交 付 金	31,900	67,400	△ 35,500	0.6
4 地 方 消 費 税 交 付 金	60,000	0	60,000	1.0
5 ゴルフ場利用税交付金	23,900	26,500	△ 2,600	0.4
6 特別地方消費税交付金	10	10	0	
7 自動車取得税交付金	42,300	40,500	1,800	0.7
8 国有提供施設所在市町村助成交付金	1,122	1,090	32	
9 地 方 交 付 税	1,650,000	1,700,000	△ 50,000	28.3
10 交通安全対策特別交付金	3,500	3,000	500	0.1
11 分担金及び負担金	193,947	164,967	28,980	3.3
12 使用料及び手数料	75,622	68,661	6,961	1.3
13 国 庫 支 出 金	408,739	538,177	△129,438	7.0
14 県 支 出 金	429,752	398,975	30,777	7.4
15 財 産 収 入	14,494	14,102	392	0.3
16 寄 附 金	18,160	11,807	6,353	0.3
17 繰 入 金	390,333	74,259	316,074	6.7
18 繰 越 金	124,721	125,884	△ 1,163	2.1
19 諸 収 入	119,493	65,253	54,240	2.0
20 町 債	395,100	495,800	△100,700	6.8
歳 入 合 計	5,830,000	5,597,000	233,000	100.0

平成9  
重信町  
主な  
お知らせ

歳出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	構成比 %	本年度予算額の財源内訳			
					国県支出金	特 定 財 源 地方債	そ の 他	一般財源
1 議 会 費	120,248	108,414	11,834	2.1				120,248
2 総 務 費	615,721	553,303	62,418	10.6	43,915		72,334	499,472
3 民 生 費	1,412,519	1,300,447	112,072	24.2	443,597		152,101	816,821
4 衛 生 費	553,345	839,840	△286,495	9.5	36,919	3,800	11,662	500,964
6 農 林 水 産 業 費	683,923	527,796	156,127	11.7	164,204	127,900	53,982	337,837
7 商 工 費	30,820	30,145	675	0.5			10,000	20,820
8 土 木 費	942,739	767,978	174,761	16.2	141,810	187,500	199,820	413,609
9 消 防 費	264,914	241,861	23,053	4.6	2,595	3,900	340	258,079
10 教 育 費	596,979	709,185	△112,206	10.2	7,973		16,767	572,239
11 災 害 復 旧 費	540	540	0					540
12 公 債 費	606,252	515,491	90,761	10.4			137,841	468,411
13 予 備 費	2,000	2,000	0					2,000
歳 出 合 計	5,830,000	5,597,000	233,000	100.0	841,013	323,100	654,847	4,011,040

- 志津川伽呂線道路改良事業 七五、五八三千元
- 平松上樋線道路改良事業 七九、五六八千元
- 田窪療養所線道路改良事業 一〇七、六一九千元
- 総合公園整備事業 三四六、一一九千元
- 老人保健特別会計 二、三二九、一六九千元
- 国民健康保険特別会計 一、三四三、七六三千元
- 簡易水道事業特別会計 二〇七、九九六千元
- 土地区画整理特別会計 六四、〇一三千元
- 農業集落排水特別会計 一九六、三一四千元
- 町営墓地事業特別会計 二八七、三五二千元
- 一般会計補正予算 六五〇、八五八千元
- 老人保健補正予算 一六八、七三二千元

## 八年度補正予算

## 特別会計当初予算

## 助役の選任

不在となっておりました助役に和田正氏(収入役 樋口)を選任することに同意しました。

## 収入役の選任

収入役の助役選任に伴う収入役に桐野猛氏(総務課長 南野田)を選任することに同意しました。

## 条例改正等

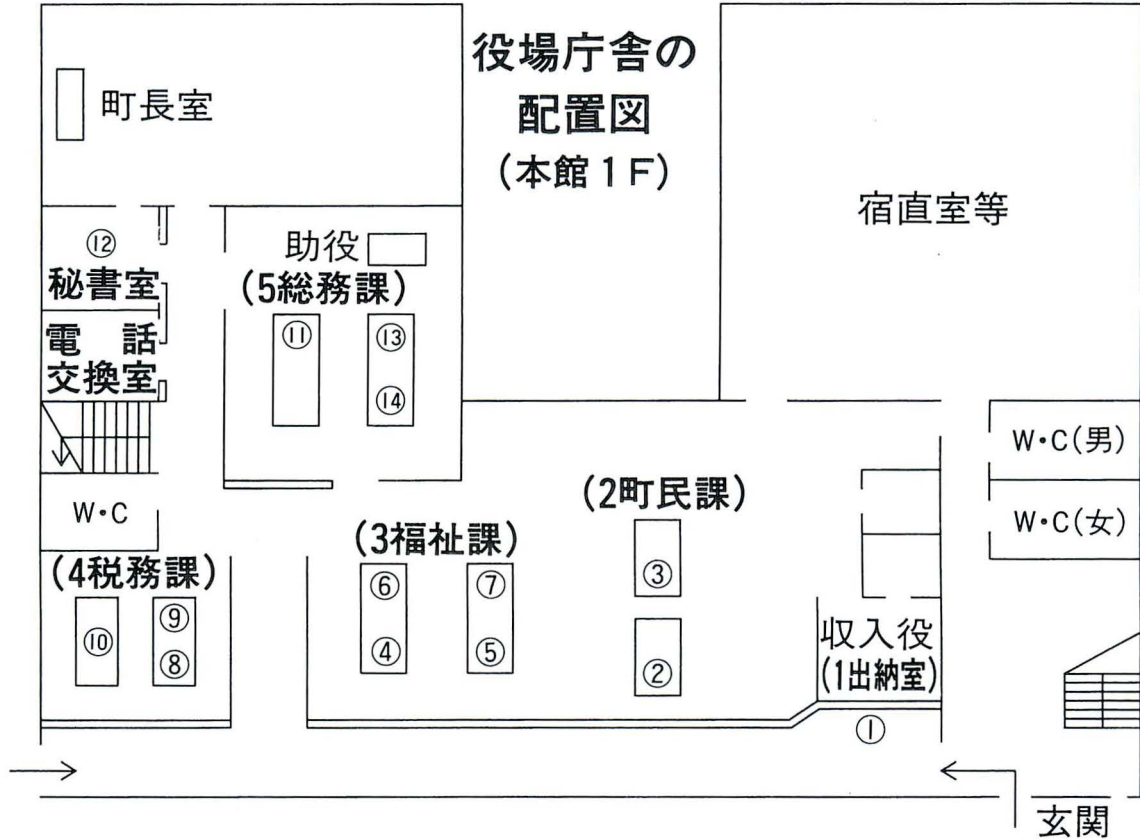
- 廃棄物の処理、清掃等条例の一部改正  
クリーンセンターへの直接搬入料金を細かく定めるものです。
- 報酬・費用弁償等の条例一部改正  
特別職・議員・各種委員等の報酬及び費用弁償等の一部引き上げるものです。
- 町道の路線認定  
高速道路の両側の側道と新村南線を町道として認定するものです。

# 役場庁舎1F(本館)の 課の配置替えを しました

重信町では、行政改革大綱の主旨を踏まえ、平成八年度に組織機構の改革を実施しましたが、従来の窓口が狭いため、お客様にご迷惑をおかけすることもありました。

そこで、今年度は役場庁舎一階の配置を見直し、お客様への窓口サービスの向上と事務処理のスピード化を図ります。

変更箇所は、配置図のとおり①福祉課のカウンター幅を拡げ②通路を狭んで税務課を移動し③さらに総務課にも接客カウンターを設置しました。



役場庁舎の  
配置図  
(本館1F)

## 担当事務内容(本館1F)

### 1 出納室

① 出納係  
出納に関する事。

### 2 町民課

② 戸籍係  
戸籍及び住民基本台帳、外国人登録、印鑑登録事務、埋火葬の許可書の交付に関する事。

### 3 福祉課

③ 住民係  
女性行政、コミュニティ、国際交流、広報、「組」に関する事。

### 4 税務課

⑧ 収納管理係  
町税等の収納、町税等に係る諸証明、納税組合に関する事。

⑨ 住民税係  
町県民税の調停及び賦課、町県民税の申告、国民健康保険税の調停及び賦課に関する事。

⑩ 資産税係  
固定資産税の調停及び賦課、軽自動車税の調停及び賦課、特別土地保有税の調停及び賦課に関する事。

### 5 総務課

⑪ 総務係  
職員の人事及び給与、議会の招集及び議案作成、公聴に関する事。

⑫ 秘書係  
秘書に関する事。

⑬ 管財係  
財産管理、入札及び契約に関する事。

④ 福祉係  
社会福祉、児童福祉、母子及び父子福祉、障害者福祉、老人福祉に関する事。

⑤ 保険年金係  
国民健康保険運営、老人医療、重心・乳児・母子医療、国民年金、福祉年金に関する事。

⑥ 保健衛生係  
保健衛生、各種予防接種及び予防に関する事。

⑦ 同和対策係  
同和対策に関する事。

⑭ 行政係  
区長会、交通及び消防、交通災害共済、防犯・防災に関する事。

# 平成9年 消防出初式

平成九年重信町・川内町消防出初式が三月二日重信中学校グラウンドで、両町消防団員など約七百名が参加して行われました。

## 消防団員によるポンプ

操作、さらに、昭和初期頃に使用されていた腕用ポンプ操作、北吉井小学校少年消防クラブによる消火訓練、重信幼稚園幼年消防クラブによる防火演技を行い、日頃の訓練の成果を披露しました。

また、併せて消防団員等の表彰があり、次の方が受賞されました。

## 被表彰者名簿(敬称略)

### 消防庁長官定例表彰

永年勤続功労章

藤岡 卓  
石丸 臣一

### 日本消防協会会長定例表彰

精績章

伊賀 義夫

### 愛媛県知事表彰

岡本壽摩雄  
泉岡 穂

### 愛媛県消防協会会長表彰

功績章

牧 正数

勤続章

戒能 孝樹・林 讓二  
牧 秀宣・青野 幸一  
花山 良博・高須賀健二  
永野 昌二・森 章二  
家族内助の功労者  
藤田 清子



北吉井小少年消防クラブによる消火訓練

### 愛媛県中央消防団 連合会長表彰

宮田 善弘・渡部 賢二  
高市 勝・武智 安史  
野中 孝三・西方 崇  
渡部 正之・泉岡 末光  
石丸 恒雄



第3分団第2部(下林)による腕用ポンプ操作

### 重信町長表彰

白戸 寛・大石 友重  
白戸 栄夫・山内 睦久  
高塚 三朗・佐伯 孝二  
村上 康夫・八塚 慎二  
牧 正人・濱田 郁雄  
石川 益昭・杉本 信二

### 消防操法優良団体町長表彰

第3分団第2部(下林)  
野中 孝三・越智 雄二  
野中 昭夫・石川 益昭  
田丸 庄二  
第1分団第5部(横河原)  
松末 恭一・白戸 健視  
渡部 俊二・高須賀 靖  
水田 仁志



服装点検

## 図書館だより

### 〔宅配貸出〕

四月から宅配による資料の貸出をします。利用は次のとおりです。

- 貸出対象者 町内在住の身体障害者(視覚障害・肢体障害・内部障害等)、入院・療養中の方等で、図書館へ来館できない人。
- 貸出冊数 制限無し(期間内に利用できる冊数)
- 貸出期間 四週間以内
- 申し込み方法 電話による受付。
- 申し込み、問い合わせ先 電話九六四一三四一四

### ベストセラー新刊本

- 「吸血鬼」赤川次郎著
- 「完全犯罪のエチュード」森村誠一著
- 「失楽園(上)。(下)」渡辺淳一著

(今月期待のこの一冊)  
○「龍平とともに」川田悦子著  
著：劇的な展開を支えた母親の苦悩と格闘の記録、薬害エイズとたたかう日々

〈4月の休館日〉  
7・14・20・21・28・30日

# 国保



## 新しい保険証は届きましたか

国民健康保険の被保険者証(保険証)が四月一日から新しくなりました。

加入している世帯へは、三月末に郵便にてお送りしましたので、必ずご確認ください。有効期限の切れた保険証は役場へお返し下さい。国保制度や保険証についてのお問い合わせは、福祉課国保係まで。

## 異動の際は届出を!

病気などで医療機関において治療を受けたとき、医療費の一部(三割または二割)を支払うだけでよい国民健康保険制度は、私たちの生活を支える大切な制度です。

国保の加入や脱退などの届出は、世帯主が十四日以内に行うことになっていますので、家族に異動があったときは、必ず届けて下さい。詳しくは左表のとおりです。

	こんなとき	手続きに必要なもの
国保にはいるとき	●他の市町村から転入してきたとき	印鑑、他市区町村の転出証明書
	●職場の健康保険をやめたとき	印鑑、職場の健康保険をやめた証明書
	●職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	印鑑、被扶養者にならない理由の証明書
	●子供が生まれたとき	印鑑、保険証、母子手帳
	●生活保護を受けなくなったとき	印鑑、保護廃止決定通知書
国保をやめるとき	●他の市町村に転出するとき	印鑑、保険証
	●職場の健康保険にはいったとき	印鑑、国保と職場の健康保険の両方の保険証(後者が未交付のときは加入したことを証明するもの)
	●職場の健康保険の被扶養者になったとき	印鑑、保険証
	●国保の被保険者が死亡したとき	印鑑、保険証
	●生活保護を受けるようになったとき	印鑑、保険証、保護開始決定通知書
その他	●退職者医療制度の対象になったとき	印鑑、保険証、年金支給決定通知書
	●町内で住所が変わったとき	印鑑、保険証
	●世帯主や氏名が変わったとき	
	●世帯を分けたり、いっしょにしたとき	
	●保険証をなくしたとき(あるいは汚れて使えなくなったとき)	印鑑、本人であることを証明するもの(使えなくなった保険証)

# 国民年金

## 保険料の納め忘れはありませんか?

第一号被保険者・任意加入被保険者の皆さん、毎月きちんと保険料を納めていますか。

老後の安定した生活を守るためにも、納め忘れのないように気をつけて下さい。

もし、納め忘れがあると将来受け取る老齢基礎年金の額が少なくなったり、受けられなくなる場合があります。

また、思わぬケガや病気になったり、一家の大黒柱を失ったりしたときなど、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

保険料は、毎月納めるのが原則です。何らかの理由で納めずに放っておき、納付期限から二年をたつと、納めることができなくなり、その結果、年金を受けることもできなくなります。

国民年金制度は、若い世代がお年寄りの世代を支える「世代と世代の助け合い」です。

人生八十年時代と言われる高齢社会を迎えて、自分自身の将来の基盤を築くと同時に国民年金制度を守り、発展させるためには、皆さんが納める保険料が大切です。

今一度確かめてください。『あなたの国民年金』

## ボーイスカウト 募集!

「ボーイスカウト」は世界共通の言葉です。

ボーイは「少年」、スカウトは「先駆者、道のない所に道を発見して進む」という意味です。

ボーイスカウトとは自立心のある健全な青少年の育成を目的とした世界的な社会教育運動です。受験勉強だけでは決して学べないものがあります。

今回、ビーバースカウト(小学一年生まで)、カプスカウト(小学二年～五年)の男女を募集します。

募集説明会を左記のとおり行います。お気軽にお越し下さい。

日時 四月二十六日(土)

午後七時三十分～八時三十分

場所 町民会館 視聴覚室



# 女性会議

平成六年七月、重信町女性会議が発足して以来、三回目の重信町女性団体研修会は、「先進地の女性団体に学ぶ」をテーマに行われた。

二月十九日、うつすらと雪化粧の寒い朝、総勢五十六名が新居浜へ向かった。交流をお願いした新居浜市女性連合協議会は、平成三年に発足。現在加入団体が三十五団体という非常に大きな団体である。交流会場である新居浜ウィメンズプラザはその名の通り、女性の為のセンター。



新居浜市へ研修

立派な活動拠点としてうらやましい限りとのため息も聞かれた。お茶とお菓子をいただいたながら、なごやかな雰囲気の中、相互に団体活動における諸問題等が話し合われた。

交流会に先立ち、近ごろ話題の「お手玉会館」に立ち寄った。昔懐かしいあのお手玉だが、その起源、作り方、遊び方を聞く内に、「たかがお手玉、されどお手玉」の言葉とその奥の深さを認識した。

参加者全員子供に返ったように楽しいひとときを過ごした。毎年一回「全国お手玉遊び大会」も開かれているとか。新居浜の人達の視野の広さに感心すると共に、何か暖かいファイトを心の中に貰って帰路についた。

(M・N)

## 女性 だより

### 会 人 婦

#### 温泉郡婦人教育 研究大会開催

伊予路の春は、椿さんからと言われます。厳冬としては、暖かな二月十五日土曜日、温泉郡三町の婦人会員一七〇名が参加して、郡大会が行われました。大会行事のあと

来賓の和田町長様からは「激動する社会に対応して、慣行を見直し、改革しつつ、リーダーとして頑張って欲しい。」柳沢県

議様からは、「自分の地域に住んでよかったと言えるような女性の豊かな感性で、提言して欲しい。」等のお言葉をいただきました。

この後、三町の婦人会員から現在の活動内容についての発表がありました。川内町「ゴミの減量対策の実践発表と、将来の夢として、給食センターの生ゴミをボカシで堆肥化し、モデル農園を創りたい。」中島町からは「婦人会の現状と対策として、例えば、個々の会員の声の上の役員に通る

風通しのよい団体にする。平和ボケした団体でなく時代に応じて変えることが大切と思う。」など。重信町からは、リサイクルのいろいろな取り組み、不用品交換制度の現状などを発表しました。産地交換手づくり品販売、レクレーションとつづき午後から、「結核について」の講演がありました。三町の会員が一堂に集まり、交流と学習の充実した一日でした。会員手作りの小物を、全員に贈り、閉会しました。(会長 藤岡 侑子)

### 塾 性 女

#### 女性と地域活動

二月二十四日、女性の自立と社会参加が求められている今日、女性と地域活動」をテーマに、県女性総合センター青井規久子先生と重信町女性会議八団体の代表者を迎えて、講演&座団会を開催しました。

講師青井先生は、女性の資質向上と地位の確立、地域活動など長年女性問題に取り組み、以前には重信町社会教育指導員をされていた関係も

あって、和やかな雰囲気なかで開会いたしました。  
☆女性の地域活動の基本は  
●視点がはっきりしている。  
●それぞれのグループを認め合う。  
●人を尊敬して引き合うダイナミックな関係を持つ。  
●自分が見えなければ原点に戻る。  
☆更に活動をして行く上では  
●時代のニーズは何処にあるか。  
●今、社会の問題点は何か。  
●私たちの団体が何をして何を社会に返しているか。を問いかけながら運営している団体の集まりが、よい重

信町をつくる。と、男女共同参画型社会づくりを基本理念におき、男女平等への意識改革等を織りまぜながら話されると、参加団体からも多様化する地域活動についての問題点が問いかけられたり：勇気づけられたり。座団会は女性活動の真髓にふれながら進められ、今後横の連携を計りながら協力していくと話し合いました。

女性会議の皆様のご協力を得て、意義ある座団会が開催できましたことを感謝し、ここに厚くお礼申し上げます。(塾長 和田紀久恵)

# 保健

## シリーズ まちの健康相談室「脳 卒 中」

「あなたはご自分の健康について何か不安なことはありませんか？」

今月より、町の保健事業や調査を元に、重信町の現状と対策について、私達に身近なテーマを決め、随時掲載していきます。

今回のテーマは「脳卒中」です。

愛媛県では、「脳卒中登録事業」を行っています。

これは、脳卒中と診断されると、医療機関から保健所へ連絡がいき、保健所や町の保健婦が訪問して、発作前後の様子をお伺いし、再発防止や福祉制度の紹介、療養生活のご相談等を行うというものです。

松山中央保健所管内（松山市と北条市・温泉郡）の発生状況は次のとおりです。

### 年齢階級別発症数

(平成7年)

	年 齢 階 級									合計
	～19歳	～29	～39	～49	～59	～69	～79	～89	90～	
松山中央保健所管内	0人	2	3	27	68	113	103	35	2	353
	0%	0.57	0.85	7.65	19.3	32.0	29.2	9.9	0.28	
松 山	0人	2	3	22	60	95	85	29	2	298
北 条	0人	0	0	2	4	3	4	2	0	15
重 信	0人	0	0	2	1	7	4	0	0	14
川 内	0人	0	0	0	2	4	6	4	0	16
中 島	0人	0	0	1	1	4	4	0	0	10

※六十九歳以下の発症は全体の約六割を占め、若い方の発症が多くなっています。

●これは協力病院からの報告数のみです。  
●年齢は脳卒中発症時の満年齢で分類しています。

資料 愛媛県脳卒中登録事業調査報告

問い合わせ・申し込み先  
保健婦直通電話  
☎九六四一四一七〇  
または  
☎九六四一二〇〇一(代)  
(内線三二一・三二二)

### 重信町年齢階級別多発病気(入院分)

(平成8年5月)

	40～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上
1	精神分裂病 分裂病型障害等	脳硬塞	脳硬塞	脳硬塞
2	糖尿病	糖尿病	心疾患	糖尿病
3	良性新生物	高血圧性疾患	骨 折	心疾患

※六十歳以上の方では、脳硬塞で入院された方が一位を占めます。

資料 愛媛の国保病類別統計

脳卒中对策に次の事に注意して下さい。

- ① 定期的に健康診断を受ける
- ② 寒さに注意
- ③ お風呂はぬるめに
- ④ 便秘に注意
- ⑤ 禁煙
- ⑥ ストレスをためない
- ⑦ 太りすぎに注意
- ⑧ お酒は一日二合以下に
- ⑨ 塩分はひかえる

脳卒中は、生活の質を著しく下げます。しかし、治療や生活習慣の改善で、発作の予防は可能です。

次回は「減塩」について掲載します。

## 健康チエックしてみませんか？

### 18歳以上の方へ 検診申し込み書を 配布します

#### 配布します

「健康」をテーマにしたテレビや雑誌、健康食品が人気を呼んでいます。

「○○を食べれば、○○が治る」と言われると、ついその食品だけを食べて病気が治ったように思われがちです。しかし、本当にこれでいいのでしょうか。

自分の体の健康を確かめるために、健康診査やがん検診を受けて、「健康」であるかどうかチェックし、その次に治療や生活習慣の改善に取り組んでみてはいかがでしょう。

今年度は、十八歳以上の住民の方に、各種検診の申し込み用紙を配布することになりました。対象年令や日程表も載せています。

ぜひ、申し込んで健康チェックをしてみして下さい。

なお、申し込み書は、四月上旬各組単位で全戸配布し、記入後各組単位でまとめて回収させていただきます。

## あなたを待っている 人がいます

### 骨髄バンクに 登録を!

いのちを救えるのはあなたかもしれません。

「骨髄液の提供(骨髄移植)」というあなたの善意が、白血病や重症再生不良性貧血などの血液難病患者さんの命を救います。

愛媛県では「骨髄バンク登録窓口」を左記に開設していますので、二十歳から五十歳までの健康な方の登録をお願いいたします。

施設名	開設日	問合せ先	電話番号
西 条 中央保健所	月曜日	西条市神拝甲150-1 保健予防課医療係	0897-56-1300
宇 和 島 中央保健所	火曜日	宇和島市天神町7-1 保健予防課医療係	0895-22-5211
愛媛県骨髄データセンター	月曜日 水曜日	松山市高岡町80-1 愛媛県赤十字血液センター内	089-973-0700

個別接種ができなくなりました。

# 妊婦・乳幼児健診のご案内

安全な妊娠、出産は、妊娠中からの定期健診が大切です。

また、乳幼児期においては、わが子の発育、発達を確認し、健康を確かめるとともに、育児について、わからないことがあれば、相談する場として、乳幼児健診等を受けましょう。今月より、別表のとおり、健診及び、育児相談等を実施します。お子さんと一緒にお気軽にお越し下さい。

	事業名	対象	場所
妊婦中	母子健康手帳交付	妊婦	役場保健婦室
	母親学級	妊婦・希望者	町民会館
	妊婦一般健康診査	妊娠前期と後期	医療機関
乳児期	訪問指導	新生児、乳児	
	離乳食学級	3、4か月児	町民会館
	4か月児健診	4か月児	町民会館
	10か月児乳児相談	10か月児	町民会館
	乳児一般健康診査	3～6か月児と9～11か月児	医療機関
幼児期	1歳6か月児健診	1歳7・8か月児(1歳半～1歳8か月)	町民会館
	3歳児健診	3歳6・7か月児(3歳から4歳未満)	町民会館
備考	●各事業の日程・時間等については、「わが家の健康カレンダー」・「広報しげのふ」・「個人通知」等でお知らせします。 ●母子健康手帳をご持参下さい。		

現在発行している妊婦・乳児一般健康診査受診票は、四月一日以降の使用を、さしかえるよう説明してまいりましたが、四月一日以降も今までどおり、使用できることになりました。医療機関の窓口にも、母子健康手帳といっしょに提示して下さい。

**ご注意**  
 町外に転出して受診される場合は必ず医療機関に新住所をお知らせ下さい。

# ポリオ予防接種

日程	対象
5月8日(木)	平成8年2月1日～6月30日生まれ及び生後90か月未満の未接種児
5月21日(水)	平成8年7月1日～平成9年1月31日生まれ及び生後90か月未満の未接種児
病気に ついて	別名「小児マヒ」といい、ポリオウイルスに感染すると100人中5～6人はかぜの様な症状、発熱、頭痛、嘔吐が現れ、まれに運動麻痺がおこります。
予防接種 と副反応	経口服用します。弱毒化された安全なワクチンですがまれに麻痺をおこすことがあります。(100万人に1人程度)
備考	下痢・嘔吐をしているとできません。毎年5月と10月に実施
その他	場所 町民会館 受付時間 午後2時～2時30分(時間厳守) 持参品 母子健康手帳、予防接種手帳(予診票)、印鑑、体温計

## ポリオワクチンの追加接種

昭和五十年から五十二年に生まれた方について、ポリオの免疫を保有している方の割合が他の年齢層に比べて低いことが、厚生省の調査でわかりました。昭和五十年から五十二年に生まれた方は、  
 一 ポリオウイルス常在国に渡航される時  
 二 お子さまがポリオワクチン接種を受ける時  
 に再度ポリオワクチンの予防接種を受けられることをお勧めします。この場合の予防接種は法律に基づくものではなく、任意接種の対象となりますので、自費で接種を受けることとなります。また、抗体検査費用についても同様に自費となります。

## 予防接種を受ける機関

名称	広島県健康福祉センター内予防接種センター
住所	広島県広島市南区皆実町一丁目6-29
TEL	(082)254-7111
日時	毎週水曜日(祝祭日・年末年始は除く) 13:00～15:00
料金	3,600円
その他	要予約

### 副反応があったら

直ちに医師に相談して下さい。または医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構(☎03-3506-9541)へ

# 予防接種について

予防接種をより安全に受けるためには、保護者の方が、予防接種についてよく理解されることが大切です。予防接種を受ける際には、以下の点に注意して下さい。

- ① 受ける予定の予防接種について、「予防接種手帳」や「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、わからないことは質問しましょう。
  - ② 住民登録をしている市町村で受けて下さい。
  - ③ 母子健康手帳・重信町発行の予防接種手帳(予診票)が必要です。
  - ※ 予防接種手帳は、出生・転入届時等、福祉課または保健婦室で発行しています。
  - ④ 病気などで主治医をお持ちの方は、予防接種について事前に相談し、指示を受けて下さい。
  - ⑤ 接種を受ける子どもの状態をよく知っている方が、接種場所に連れてきて下さい。
  - ⑥ 予防接種の日程等の個人通知はしていません。受け忘れないように気をつけましょう。
- ※ 予防接種についてご不明な点は、福祉課保健婦室までお問い合わせ下さい。

# 社会教育

New

## お喋り教室

申し込み・問い合わせ先  
町民会館内  
教育委員会社会教育課  
☎九六四一五〇〇代

あなたを明るく

爽やかにリフレッシュ！



話し下手の話し上手。口下手でも心がこもれば聞き手を魅了します。お互いの気持ち深く汲み取る心が大切。しっかりと話を聞き取る力があなたの話術を磨きます。会話の始まりは挨拶、その心は敬語です。昔から日本は言葉の輸入大国。

これを巧みに取り入れ、日本語は品良く優しく明るいキメ細かな表現力を豊かに育んで来ました。その特長もしっかり学び、労わり慰め励まし合える爽やかな話術を磨き、素敵な仲間の輪を広げましょう。

この外にも、中国の歴史講座・パソコン講座・親子ふれあい教室・男の料理教室などが新しく始まります。

また、昨年度に引き続き開催する教室もあります。詳しくは、「平成九年度教室のご案内」をご覧ください。

講師 元南海放送ニュースキャスター・  
南海放送学苑講師・県生涯学習推進講師  
山崎全正先生

募集人数 20人  
参加費 900円(20人)～1,800円(10人)  
時間 午後7時30分～9時30分  
会場 町民会館第1・2研修室



開催日	内容
5月12日(月)	話し上手は聞き上手 ～聞き取る力があなたの話術を磨きます～
5月26日(月)	普段着の言葉遣いを大切に ～日本語の良さを見直しましょう～
6月9日(月)	親しき仲にも「敬語」あり ～挨拶・祝意・弔慰の心得～
6月23日(月)	音読・朗読を楽しみましょう ～先ず童話の不思議世界に～
7月7日(月)	一步進んだ会話力とは？ ～言葉の奥に真意を汲み取りましょう～
7月14日(月)	明るく爽やかな会話を目指して ～労わり慰め励まし合い 潤い豊かな言葉を～ 付:上がらない為の秘訣

### 町民会館ロビー展



### 高山のさくら草と春の山草展

四月十二日(土)、十三日(日)  
午前八時三十分～午後五時  
(十三日は午後四時まで)

### 日本さくらそうと山草展

四月二十六日(土)、二十七日(日)  
午前八時三十分～午後五時  
(二十七日は午後四時まで)

主催 重信町文化協会血ヶ嶺  
山草会

連絡先 玉井 忠幸

☎九六四一三八〇四

### 重信おやこ劇場

### 人形劇公演

「ほっかむりひょうろ六  
―旅立ちの巻―」  
人形劇団「ぶか」の楽しいお話です。



日時 四月十九日(土)午後三時  
場所 町民会館  
入場料 一、二〇〇円  
後援 重信町文化協会  
重信町教育委員会

連絡先

清水 ☎九六四一六九一三  
石川 ☎九六四一六二二一

### 第40回町民大運動会

日時 4月20日(日)  
(雨天時は4月27日)

場所 重信中学校グラウンド

# いじめたひとと思われたひと

東温高等学校二年 安部 敏博

新聞やテレビなどの報道によると、今だに中高生が「いじめ」で自殺しているという現実が、僕たちのまわりにはあります。幸い東温高校では、自殺に至るような深刻な「いじめ」は起こってはいません。

しかし、日常生活の中では軽度の「いじめ」は起こっているのではないかと思えます。

軽度であれ、深刻であれ、「いじめ」は人権侵害そのものであり、絶対に許されないことです。「いじめ」で苦しむ仲間をださないうための東温高校を作ったために、僕たちには何ができるかということを考えてみました。

日本弁護士連合会の「子供の権利マニュアル」という本の中では、「いじめ」とは、「同

一集団内の相互作用過程において優位に立つ一方が、意識的に、あるいは集合的に、他方に対して精神的・身体的苦痛を与えること」、または「逃げられない閉じた集団の中で、対抗力のない弱者に対し



て、正当な理由なく繰り返される私的制裁」などと定義されています。

「いじめ」の特徴としては、物理的・心理的「ふざけ」型の「いじめ」があります。

ですから、そういった「いじめ」の重大性を明確に認識することも大切だと思います。

そして、現在の「いじめ」は、加害者・被害者・観衆・傍観者の四層構造が密接に絡まり合った学校集団の在り方の中で起こっていると書いてありました。だから、「いじめ」をなくするには、まず、観衆や傍観者が、加害者に対して反対の意志を示せばいいのです。僕たちが「いじめ」の加害者であってはならないというのとは当然のことですが、それと同時に、観衆や傍観者となり容認したりしてはならないのです。

このことから、「いじめ」のない、「いじめ」の起こらない東温高校にしていくために、僕は生徒会長として、全校の生徒に、「いじめ」の観衆や傍観者にならないことを呼びかけるとともに、何でも話し合える真の友達を作り、「いじめ」に対して立ち向う勇氣と、支え合う友情を育てることを呼びかけていこうと思います。

## なくそう いじめ

気軽に相談電話の利用を

本町に新しい電話相談のしくみができて一年が経過しました。

この間、十九件、延四十一回(三月八日現在)の相談に応じましたが、この数字が、町内の子供たち、または、保護者の方の悩みのすべてとは思われません。

昨年の秋のある日、中学生らしい少年が教育委員会の受付に来て、「教育相談の先生

は、今日の午後もおられるのでしょうか。」とたずねたそうです。昼からもいるということを確認して少年は帰ったそうですが、その後、その少年からと思われる相談は、電話・来訪のどちらもありませんでした。

その少年の相談したい内容は何だったのか。その後、自らの力で解決できたのか。今もまだ悩み続けているのか。そういったことは何もわかりません。

残念な思いでいっぱいでした。同時に、この少年のように、相談できずに悶々としている子供たちがたくさんいる

- 一 教育相談の基本姿勢
  - 二 相談者のつらさの理解に努める。
  - 三 相談者に安心感をもっていただく。
  - 四 相談者の意向に沿って対応する。
  - 五 相談者の秘密は絶対に守る。
- お気軽に、また安心してご利用下さい。
- ◎重信町教育相談電話  
☎九六四一三四三七  
留守番電話を含め、二十四時間対応しています。

同和  
教育

# お知らせ コーナー

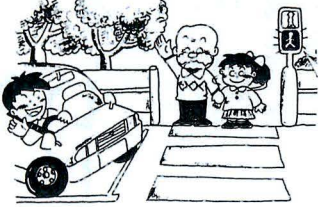
## 地価公示価格公表

地価公示価格(二月一日現在)が公表されました。  
この地価公示に関する書類は、県庁・役場・県立図書館等で四月下旬から閲覧できます。

(役場都市整備課)

## 春の全国交通安全運動

期間 4月6日(日)～15日(火)



待つ人へ  
今日も無事故の  
贈りもの

## 固定資産課税台帳縦覧期間

縦覧期間

4月1日～4月21日(土・日を除く)

午前8時30分～午後5時

※固定資産税、第1期納期5月(予定)

## 篤志寄附

重信町社会福祉協議会に次の方から金一封を寄付下さいました。温かい善意ありがとうございます。ご紹介します。(敬称略)

〈一般寄付〉

田窪団地自治会

八木淳一郎

伊予民踊研究会重信支部

〈香典返し〉

寺田 浩三(田窪) 亡妻・愛子

佐伯 義夫(横河原) 亡妻・キシ子

岡多 正(北野田) 亡母・ハルミ

平岡 健雄(上林) 亡母・トキエ

清水 治久(志津川) 亡母・フサ子

水田 英夫(樋口) 亡父・茂

## 剣道部員募集

小学生剣道部員の募集を左記のとおり行います。各小学校にも募集要項を置いてありますのでご覧下さい。

北吉井剣道部

(北吉井小学校区)

・申込日時

四月二十三日(水)

十八時～十九時

(この日以外でも受付可)

・場所

北吉井小学校体育館

・練習日

毎週水・金曜日

十七時三十分～十八時

南吉井剣道部

(南吉井・拝志・上林各小学校区)

・申込日時

四月二十二日(火)

十八時～十九時三十分

(この日以外でも受付可)

・場所

重信町農林業者トレーニングセンター

・練習日

毎週火・木曜日

十七時三十分～十八時

問い合わせ先

笹岡宮蔵 九六四一二八四三三

## 母子家庭・寡婦自立促進 ワープロ受講生募集

愛媛県母子福祉センターでは、母子家庭の母や子女が就業に必要な技能、資格を身につけ、より有利な条件で就職するためにワープロ講習会を次の要項で実施します。

科目 ワープロ(職業能力開発)

発協会三級資格取得講座)

講習期間 五月一日(木)～六月

二十六日(木)までの毎週火・

木曜日(十四日間・七十時

間)

午前十時から午後四時まで

受講対象者 母子家庭の母も

しくはその子女、又は寡婦

年令はおおむね四十才まで

募集人員 二十名(ただし応募

募者多数の場合は選考の上

決定します)

受講料 無料(テキスト代千

円は自己負担)

場所 松山市中一万町七一三

愛媛県母子福祉センター

申し込み・問い合わせ

四月二十二日(火)までに印鑑

を持って愛媛県母子福祉セ

ンターへ

☎九三一一一〇二二

☎九三一一七二三五

## 歴史民俗資料館たより

小さなビンの口からどうしてタンポポが入るのだろうか。

ファンタジックな魔法の「びんの中の花」が二百本

並ぶ第一展示室。

そして、紙の折り技が冴

えた62体のおひな様がロビーに春らんまんを…。

## ポトルフラワーと 折り紙のおひな様展

四月二十七日まで

山本栄典さんと平岡以都子さんの重信の技展です。



200本のポトルフラワー

4月の休館日

7・14・20・21・28～30日

二月二十四日、上林と久万町を結ぶ広域基幹林道上林河之内線の上林トンネルの安全祈願祭が上林で行われました。祈願祭には、県知事・両町長ら八十人が出席。鍬入れを行い、工事の無事を祈りました。トンネルは、長さ八百六十m、幅六m、事業費は十六億八千万円。平成十年度に完成の予定です。

林道の開通により、両町の林業の活性化、また国道33号線のバイパス道路としての役割を果たすことが期待されます。

## 上林トンネル 起工式



## 高規格救急車がやってきた

三月五日、東温消防署へ県下でも珍しい高規格救急自動車（JAS規格）が日本損害保険協会より寄贈されました。

この救急車は、先進の設備・機能を備えており、万一の事故の際、愛媛大学医学部と電話で直結し、その医師の指示により、救急救命士が現場や搬送途中で適切な応急手当ができるようになっています。

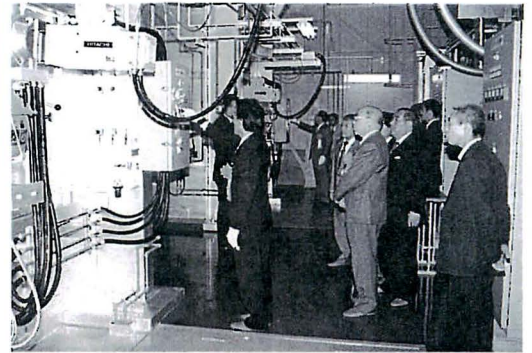
# かわら版

三月十六日、第十九回重信町少年剣道錬成大会がトレーニングセンターで開催され、温泉・北条・小野地区の少年が熱戦を繰り広げました。

団体戦・低学年の部で南吉井剣道部Aが優勝、高学年の部で同部Bが準優勝。

個人戦では、中学生男子の部で浅野成彦さん、小学生低学年の部で桑原里奈さん（北吉井小）が優勝するなど健闘しました。

## 少年剣道大会開催



## 重信クリーンセンター完成

清掃センターが老朽化したため、地元山之内区の協力を得て、隣接地に新しく建設を進めていたごみ焼却処理施設が、このたび完成し、三月十八日に火入れ式が行われました。

また、その名称を町内から募集したところ、一、〇七七通の応募があり、選考の結果、「重信クリーンセンター」に決定しました。

この先、この施設を末永く使用していくために、今後においてもごみの分別に対するご協力をお願いします。

## 記念植樹



三月十七日、四十周年記念事業の行事である照葉の森づくりが西岡総合公園で行われました。

卒業記念に町内の小学六年生約四百名が参加し、ケヤキ・ヤマザクラ・サザンカなど二十一種類の木、二千四百本を約八百㎡の敷地に植えました。これから大きく育て、公園の一角を彩る憩いの森になることでしょう。

（表紙写真関連）



# 戸籍の窓

三月十日までの届出分

## お誕生おめでとう

住所	保護者	出生児	生年月日
横河原	福田英司	菜穂	2・6
牛淵	戒能久志	央	2・20
下林	菊池文秀	将成	2・21
田窪	瀧野浩二	翔平	2・22
牛淵	岩田真純	流温	2・25
横河原	安原美文	涼平	2・27
西岡	野口元章	拓馬	2・27
西岡	齊藤明	祐介	2・27
横河原	加藤みか	郁哉	2・28

## お悔やみ申し上げます

住所	氏名	年令	死亡の日
北野田	長谷川義喜	69	2・6
下林	森 秀一	87	2・11
野田	岡田 強	78	2・13
志津川	藤岡良弘	74	2・16
山之内	渡部武雄	73	2・17
樋口	渡部ミサヲ	91	2・17
志津川	大須賀洋	55	2・27
横河原	石田敬子	51	2・28
横河原	和田富一	82	3・4
上林	八木義三郎	91	3・5
野田	山崎勝見	57	3・5
横河原	高須賀幸子	49	3・6
志津川	大西 孝	66	3・8

## おめでとう

### スクスク

大きくなあれ

村上

雄大くん(西岡)  
H8・4・4生



とても愛嬌のある雄大くん、これからも元気でみんなを笑わせてね。  
(父・雅彦、母・かずみ)

恒岡

園子ちゃん(樋口)  
H8・4・6生



笑顔を忘れないで  
元気に育ってね。  
(父・和裕、母・菊江)

満3歳までのお子様を募集します!  
掲載ご希望の方はお誕生月の前月10日まで  
に、写真に保護者のコメントを添えて役場町  
民課までお送り下さい。

## 町民カレンダー 5月

日(曜)	行事名	時間	場所	日(曜)	行事名	時間	場所
1(木)				15(木)	移動図書館車巡回日(山之内、樋口、横河原方面)		
2(金)	健康生活相談	9:00~11:00	役場保健婦室	16(金)	健康生活相談	9:00~11:00	役場保健婦室
3(土)	祝日のためごみ収集休みます。 当番医 藤石病院 重信町志津川 ☎964-1234			17(土)	第1回菊づくり講座 移動図書館車巡回日(志津川、八反地、田窪団地、西岡方面)	13:30~15:30	町民会館
4(日)	当番医 国立療養所愛媛病院 重信町横河原 ☎964-2411			18(日)	当番医 西村内科 重信町志津川 ☎964-2461		
5(月)	祝日のためごみ収集休みます。 当番医 いのうえ小児科 重信町北野田 ☎955-0055			19(月)	星空教室①	19:30~21:30	図書館4F
6(火)	おとしより健康相談室(要予約)	14:00~16:00	町民会館	20(火)	母親学級③	13:30~15:00	町民会館
7(水)	健康づくり料理講習会 「食物せんいをたくさん摂ろう」 母親学級①	10:00~12:30 13:30~15:00	見奈良公民館 町民会館	21(水)	おとしより健康相談室(要予約)	14:00~16:00	町民会館
8(木)	行政心配ごと相談所 ポリオ予防接種 (H8年2月から6月生まれ及び90か月未満の未接種児)	13:00~15:00 14:00~14:30	町民会館 町民会館	22(木)	移動図書館車巡回日(田窪、堀池、牛淵、牛淵団地、上樋団地、播磨台団地方面)		
9(金)	食生活相談 文章教室①	9:00~11:00 19:30~21:00	役場保健婦室 町民会館	23(金)	ポリオ予防接種 (H8年7月からH9年1月生まれ及び90か月未満の未接種児)	14:00~14:30	町民会館
10(土)	花いっぱい運動「サルビアポット移植」	9:00~	町民会館	24(土)	心配ごと相談所	13:00~15:00	町民会館
11(日)	廃棄図書交換市 当番医 愛媛十全医療学院附属病院 川内町南方 ☎966-5011	9:00~16:30	図書館2階ロビー	25(日)	移動図書館車巡回日(野田1丁目、新村、北野田、南野田方面)		
12(月)	リハビリ教室 お喋り教室①	13:30~15:30 19:30~21:30	町民会館 町民会館	26(月)	食生活相談 文章教室②	9:00~11:00 19:30~21:00	役場保健婦室 町民会館
13(火)	10か月乳児相談 (H8年7月生まれ) 4か月児健診 (H8年12月生まれ)	10:00~11:00 13:30~14:30	町民会館 町民会館	27(火)	花いっぱい運動「日々草種まき」	9:00~	町民会館
14(水)	1才6か月児健診 (H7年9月・10月生まれ)	13:30~14:30	町民会館	28(水)	廃棄図書交換市	9:00~16:30	図書館2階ロビー
15(木)	母親学級②	13:30~15:00	町民会館	29(木)	移動図書館車巡回日(上村、下林方面)		
				30(金)	巡回健康相談<各地区> 28日(木)まで		
				31(土)	リハビリ教室 お喋り教室②	13:30~15:30 19:30~21:30	町民会館 町民会館
					母親学級④	13:30~15:00	町民会館
					移動図書館車巡回日(上林方面)		
					女性の健康づくり食生活改善講習会(志津川地区)	9:30~13:00	志津川公民館
					女性の健康づくり食生活改善講習会(横河原地区)	9:30~13:00	町民会館